

令和4年度第8回 教育委員会会議 会議録

- 1 日時 令和4年8月2日（火）13：15～13：50
- 2 場所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 竹森学校支援部長
羽田野学校計画担当部長 山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長 濱田地区統括官
松本地区統括官
- 4 欠席者 工藤総務部長
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案7件、協議事項が5件、報告事項が3件です。

まず非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち教第28号議案、協議事項28、報告事項3につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第25号議案、報告事項1につきましては、同項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。教第27号議案につきましては、同項第4号の規定により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第26号議案、協議事項29、協議事項30、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、今申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

教第22号議案 神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則の一部を改正する規則に関する市民意見公募手続きの実施について

(長田教育長)

それでは、まず教第22号議案から参ります。神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則の一部を改正する規則に関する市民意見公募手続きの実施についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(周尾総務課長)

こちらは規則の改正に当たりまして、市民意見公募をいたします。それにつきまして、神戸市長から教育委員会に対して意見聴取があったものでございます。

改正の内容につきましては、文化スポーツ局より説明をさせていただきます。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

スポーツ企画課の赤澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料の4ページを御覧いただけますでしょうか。生涯学習支援センターにつきましても、今度の10月から地域サービス情報システム、いわゆるあじさいネットでございますけれども、これを導入して使用手続等を進めていく予定にしております。そのため、改正案の概要にありますとおり、現行の規則の後納を認めている場合の追加をさせていただくということが1つ目の大きな改正点になります。

あわせて、第8条では法人登記簿という言葉を使っておりますけれども、この頃、登記簿の管理がコンピューターで行われるようになって、登記事項証明書という言葉が用いられるようになってきているため、あわせて改正させていただこうと思っております。本日の審議の後、意見公募を行って、手続を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。よろしいですか。

せっかく来ていただいているのであれですけど、生涯学習支援センターの任命は教育委員会からそちらの市長部局に移管して、その後どうでしょうか。うまく円滑に運営できていますか。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

はい。また、今年も指定管理の公募もあるんですけども、コロナでやっぱりお客様が減った分はございます。ただ令和3年度は、令和2年度に比べてV字回復といたしますか、戻ってきております。また、生涯学習の市民講師の制度とか多彩な授業をやらせていただ

いておりますけれども、お客様も順調に来ていただいているかなと思っております。

(長田教育長)

ありがとうございます。引き続き、地域の皆様、市民の皆様に愛される施設となるように、私どもも、また意見があれば、申し上げていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、教第22号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

ありがとうございました。

教第23号議案 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

続きまして、教第23号議案に参ります。神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則についてです。

(五島教職員課長)

それでは、第23号議案について御説明を申し上げますので、説明資料の1ページを御覧いただきたいと思います。今回の規則の改正につきましては、改正理由、改正ポイントが2点ございますので、1点ずつの御説明ということでさせていただきますと思います。

まず1. 改正理由のところを見ていただきたいと思いますけれども、まず前段の部分でございますが、この対外運動競技等引率指導に係る特殊勤務手当についての話でございますが、これにつきましては、業務従事時間に応じた支給額を要綱で規定するに当たりまして、規則を改正する必要があるということでございます。

詳しくは、この下の2. 改正の内容の(1)を御覧いただきたいと思います。規則の第2条第3項第3号の手当ということで、3号手当と呼んでおる部分でございます。繰り返しになりますけれども、この業務従事時間に応じた額の支給を可能とさせていただきたいということでございます。今現在は、この改正前、改正後ということで、その下段に書かせていただいておりますけれども、規則上は勤務1回につき5,100円という選択肢しか今はございません。ただ今後、こういった対外運動競技等の引率指導に係るいろんな大会がございますけれども、その大会の運営をしてまいるに当たりまして、その教員の大会のスタッフとして業務に従事する時間っていうのは、これまでは勤務1回イコール8時間程度ということで、終日勤務をして初めて5,100円が当たるということであったんですけども、今後は、いろんな形態の運営体制というものを考えていく中で、例えば半日勤務の仕事も割り振っていくというような、今後そのフルタイムでなくても、手当が当たるような、そういった受け皿を規則で定めさせていただいた上で、支給額については、要綱で定めさせていただきたいというような趣旨での改正ということで考えてございます。ですので、改正後のところを御覧いただきましたら、今回の規則の改正後、内容につきましては、勤務1回につき5,100円以内で当該業務に従事した時間数に応じて別に定める額という形で、まずは規則を改正させていただいた上で、支給の基準であったり、支給の額というのは、支給に関する要綱で定めさせていただいておりますので、その要綱上で1時間以上1,200円、2時間以上2,400円、3時間以上3,600円、8時間程度は従来どおりの5,100円という形で、多彩な業務形態をキャッチアップできるような支給体制にしていきたいという趣旨での今回の規則の改正を考えさせていただきました。

それから、もう一点につきましては、この1. 改正理由に戻っていただきまして、2段落目のところでございますけれども、少し過去の話にさかのぼって恐縮でございますけれども、平成30年12月10日に開催された当時の教育委員会会議におきまして、この特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について御議論いただきまして、議決をいただいたんですけども、その後の事務的な手続でございますけれども、いわゆる公示の手続というものをして、初めてその改正規則が効力を発するということになるんですけども、申し訳ございません。この事務的な手続が漏れておったために、改正の効力が生じていないまま、約4年弱たっておるということでございますので、その状況をさかのぼる形にさせていただくんですけども、あるべき姿に戻していきたいということで、今回、改めてお手数ですけども、議決をいただいた上で、きっちり公示をさせていただいて、効力の発生につなげていきたいということでございます。

これにつきましては、2. 改正内容の(2)部活動指導に係る特殊勤務手当ということで、先ほどの第3号の話と同じ話にはなるんですけども、こちらは一足先に細分化するというので、当時、規則改正の議案を上げさせていただいたという形ですけども、今回も全く同じ内容にはなるんですけども、規則上3,600円止まりになっているものを、3,600円以内で別に定める額と改めてさせていただいた上で、支給基準を定めております

要綱につきまして、1時間以上1,200円、2時間以上2,500円、3時間以上、従来どおり3,600円という形に改正をさせていただきたいということでございます。

最後に3. 施行期日でございますけれども、令和4年の10月1日を予定してございますけれども、ただ※にございますように、その平成30年当時のものを再度、今回議案を上げさせていただく内容につきましては、平成31年1月1日から遡及して適用するという形を取らせていただきたいということでございます。なお、遡及につきましては、本人の不利益になるかどうかという観点が重要だと思われましても、今回のこの改正の内容につきましては、これまでは勤務1回につき3,600円という選択肢しかなかったところ、3時間以内であっても1,200円、2,400円という支給を認めるという方向性で、本人にとっては不利益になるという話ではございませんので、遡及することについても、問題はないと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見等はございませんか。

そうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。確認させていただきたいのですが、公示手続が漏れていたという原因というか、今後について再発防止とか、そのあたり御検討いただいているところがあれば、教えていただけますか。

(五島教職員課長)

まずは、その公示手続として何をすべきだったのかということですが、今日でありましたら、今日この委員会会議で議決をいただいた後に、私ども事務局の総務課が取りまとめて、行財政局の法務支援課という、全市の法律の窓口部局に公示の依頼という手続をさせていただきます。その後法務支援課が公示の手続をして、初めてその規則改正の効力が発するという手続が必要だったわけですが、4年前の話ですので、思われるというか想像の部分もあるんですけど、事務局の総務課から法務支援課という行財政局に伝達する部分がされてなかったということで、公示の手続が漏れていたということでございますので、このあたりは、もうとにかくチェック、ダブルチェックの話で防止していくことになると思いますので、きっちりもう当たり前の話ですが、チェックリストを作成した上で、きっちり複数の目で確認した上で、漏れないようにしていくということで、今後は再発防止を図っていきたいと考えてございます。

(長田教育長)

要は、もう初歩的なミスということだと思んですけど、非常にコンプライアンス的にも問題があるんじゃないかと思います。今回、判明した時点で、ほかの公示手続に漏れがないかどうかというのはチェックしたんですか。総務課が担当かもしれませんが、教職員課で。

(五島教職員課長)

まず少なくとも私どもの教職員課が所管している改正については、漏れのないことは確認いたしました。

(長田教育長)

多くが教職員課のものだと思いますけど、またそのあたり今日総務課はいませんが、確認しておくようにしてください。

(五島教職員課長)

はい。承知しました。

(長田教育長)

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

(梶木委員)

この改正の内容とかの中で見ると、この特殊勤務手当とかは、全部休日にということですよね。

(五島教職員課長)

これはいろんなその支給要件というか条件がございまして、いわゆる土日、週休日にというものもあれば、例えば平日であっても、いわゆるその泊を伴う場合であれば、支給されるというような、いろんな手当によっては条件が設定されております。

(梶木委員)

分かりました。平日に行く場合も、そういうことが、泊を伴えば支給されるという。

(五島教職員課長)

そうですね。そういう手当もございます。はい。

(梶木委員)

何か様々なパターンがある。

(五島教職員課長)

様々なパターンがございます。はい。

(梶木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。

じゃ、特にないようでしたら、教第23号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

教第24号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

続きまして、教第24号議案に参ります。神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてです。

(市邊学校経営支援課長)

第24号議案、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正について説明をさせていただきます。10ページの別紙を御覧いただけますでしょうか。

まず1点目ですけれども、これはもう校区変更を伴う改正ということになります。今年5月に開催されました神戸市校区調整審議会の答申を踏まえまして、名谷小学校及び福田中学校の校区の一部地域を、下畑台小学校及び桃山台中学校の校区に変更しようというものになります。

次のページ、11ページを御覧いただけますでしょうか。2点目ですけれども、兵庫区川崎町及び須磨区妙法寺におきまして、住居表記に誤りがあったということが判明しまして、規則上のそれぞれの該当の校区に住所表記の修正を反映しようとするものになります。実態の影響はございません。

説明は以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。特によろしいでしょうか。

特にないようでしたら、教第24号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

続きまして、協議事項1、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

それでは、若干説明がありますか。お願いします。

(美藤学校保健担当課長)

まずお手元の資料ですが、7月25日時点の感染者素の推移についての資料になります。6月の感染者報告数も決して少ないものではありませんでしたが、7月は25日までで5,100人以上の報告がありまして、6月と比べても大変増加している状況であるかと思えます。現在も感染者の報告は多くいただいておりますが、学校園は今夏休みに入っておりまして、学級閉鎖等の対応は、小学校、中学校等ではない状況であります。また、濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間に短縮した経緯につきまして、7月26日に学校園に通知を行っており、翌日にはすぐ一で保護者にも連絡をしております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問はございませんか。

夏休みに入りましたが、感染者の報告そのものは、それほど下がってない。相変わらず多いという状況ですね。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。数は下がってないという状況ではあります。

(長田教育長)

教職員も、それなりの数の報告が上がっているということですね。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。夏休みに入りまして、御家族での感染等もありまして、教職員の報告も若干今多い状況ではあります。

(長田教育長)

どうぞ。

(正司委員)

学校そのものはしばらく夏休みでいいんですけど、児童たちが出てくる1週間ぐらい前の時点で、まだ今の状態であれば、少し何か考える必要があるんじゃないかなんか思っているんですけど。何かそのあたり議論をされるとか、逆に現場から何か要望が上がってきたりはしているんでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

現場から2学期に向けての対応についての問合せ等は幾つかいただいております。文部科学省も、8月中旬に1度通知等があるというようなお話がありますので、国等の動向を見まして、また2学期以降のことについても、協議をしていければと考えております。

(正司委員)

秋の各種イベントについても、同じような考えでしょうか。

(周尾総務課長)

2学期につきまして、昨年度、第5波が8月から来てということで、夏季授業日だったり、2学期の最初ですね。授業の形というか、短縮であったりとかそういうこともございましたので。8月入っていますので、2学期に向けての検討というのはきちっとしていきたいなということと、イベント関係につきましては、今、国全体というか県の方針でも、一定の感染対策をしながらですけれども、緊急事態宣言になったりとか、まん延防止等重点措置のときのようなイベント制限というのはかかってございませんので、そういう全体的な方針に合わせたような対応というのをしていくというふうには考えてございます。

(長田教育長)

どうぞ。

(梶木委員)

秋に、またイベントを、泊を伴うような自然学校とかもあるところもあると思うんですけど、いい話ということでいうと、その自然学校の保護者説明会をTeamsの中に録画したものが入っていて、それを見て、保護者から質問があったら、そのホームで質問をしてくださってということで、Teamsの使い方、分からなかったら、子供に聞いてくださいということで、子供はみんな分かっていますというようなお知らせがあって、すごくいいなっていうふうに評価していただいていたので、そういうふうに1年、2年たって、パソコンを子供たちが持ち帰って、保護者と使えるようになっていてというのは、すごく浸透してきたんだなと思いました。コロナ禍になって、いろいろとありますけれども、いい面もあるんだなと思いました。

以上です。

(長田教育長)

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

(山下委員)

別の話題になるんですけども、昨日、報道で文科省が、いわゆる陰性証明の必要がないと、提出する必要がないというような報道があったんですけど、これまで先生方にしても、児童生徒にしても、何かそういう陰性証明っていうのは、神戸では提出とか何か求めていますっけ。

(美藤学校保健担当課長)

神戸では陰性証明等の提出は今までも求めていませんでした。

(山下委員)

で、濃厚接触者の日数も短縮されていてっていう理解でよろしかったですか。

(美藤学校保健担当課長)

はい。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかいかがですか。よろしいでしょうか。

引き続き、感染状況については十分注意をしながら、対応を考えていく必要があると思

いますので、よろしくお願いいたします。

協議事項27 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施結果報告について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。協議事項の27です。令和4年度全国学力・学習状況調査の実施結果報告についてです。

(堀井教科指導課長)

令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果報告、速報でございます。資料を御覧いただきますと、調査の概要については記載のとおりでございます。中学校1校で学級閉鎖で、後日実施となっておりますけれども、それ以外は全校、小中学校参加をしております。

調査結果の概要についてでございます。まず小学校に関しましては、これまで課題でありました小学校の国語に関しまして、前回、令和3年度の結果に続いて改善がしております。また全国平均を上回るというふうな状況になってございます。同じく課題と認識しておりました理科に関しまして、理科の全国調査に関しましては、3年に1度ということで、令和2年度はございませんでしたので、平成30年度と比較して大幅に改善をしております。結果、全国平均を上回るような結果となっております。中学校に関しましては、数学、理科につきましましては、全国平均を上回っておりますけれども、今回、国語に関しましては、全国平均を下回るというふうな結果になってございます。こちらの詳細の分析はこれからはなりませんけれども、領域別の回答状況を見ますと、選択式の問題と比較して、記述式の問題の正答率というのが、全国より下回っているような状況で、無回答の率も少し高いような状況もございます。各領域に関する課題があるというものではないかなと考えております。

続きまして、児童生徒の質問紙でございます。令和3年度と比較して3%以上増加した項目に「○」、減少した項目に「▽」をつけさせていただいております。

特徴的なものだけ御紹介します。①朝食を毎日食べていますかという質問に対しまして、中学生の割合が減少しているという状況でございます。⑤学校に行くのは楽しいですかというふうな問いに対しましては、小中学校とも昨年度に比べまして増加をしております。中学生に関しましては、全国平均を上回っているという状況でございます。また、⑨中学校の理科の授業が分かると回答した生徒の割合につきましましては、前回、平成30年度との比較になりますけれども、比較して大幅に増加をしているという、全国が横ばいの状況の中、増加をしているという状況でございます。

続きまして、次のページ、学校長が回答いたします学校質問紙調査でございます。小学校におきまして①でありますとか④ですね。教育課程の趣旨を家庭や地域と共有をしているか。また、校内での授業研究や研修を行っているかに関して、小学校において取組が減

少しているというような状況でございます。また、⑥の中学校では、昨年度、電子黒板が整備されたということもございまして、大型提示装置等のICT機器を活用した授業を行っているとの割合が大幅に増加しているというふうな状況でございます。

今後につきましては、各教科等の有識者に御参画いただきます学力向上推進委員会を開きまして、今年度から少しやり方を見直して、1学期に授業の様子も見ていただいておりますけども、こういった授業視察を複数行っていただくとともに、今回の調査結果を神戸市の調査の分と合わせて分析をいたしまして、今後の授業改善の方法等を学校に提示していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。まずは調査結果のその全体として、数値で一喜一憂したらいけないのは分かっているんですけど、でも、全体として、いい結果かなっていうふうには感じていまして、本当に大変なこの数年の中で、子供たちも頑張ってくれて、それで、家庭や地域の方も本当に支えてくれて、そして、やっぱり学校現場の先生方、本当に頑張ってくださいました。それを事務局も支えてくださって、そういう結果が出ているのかなと思って、本当に感謝と敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。

気になっているのは、やっぱり理科。ほかに毎年やっている別のテストもありますけども、理科の振れ幅が大きいのは、やっぱり気になっているのと、あと、質問紙調査でも、少し先ほども触れていただきましたけども、幾つか気になる数値はあるかなというふうに思っています。ただ学校が楽しいってところが上がっていったりしているのは、もちろんいいところですけども、逆に、教育課程の地域や家庭との共有が、全国平均から見ると、かなり特に小学校で下回っている。コロナもあって、なかなか難しい部分があったのかなと思いつつも、数値低いかないっていうのとか、あと、家庭学習の取組、(4)の⑤ですかね。家庭学習の取組に関するこの数値も、やっぱり低いのが気になっております。家庭学習については、確か去年度、こういうふうやっていこうっていう、事務局でもつくってくださいましたけども、それで一定いろいろ取組を進めていただいているところだと思うので、その中で、この数値っていうのが、ちょっとあれっと思えました。すみません。感想めいたところですけど、以上です。

(長田教育長)

何か答えられれば。

(堀井教科指導課長)

ありがとうございます。御意見いただきましたような形で、これまで小学校の国語、理科に関しましては、やはりその授業改善が、第一だということもございまして、これは事務局と学校の現場の多くの先生にも参画いただいて、国語の授業改善の手引きを、たくさんの方の知恵でもって作成しています。それをちょうど令和元年度から、その手引きに沿った授業改善を進めてきているというようなところ。また、書くことに関する課題がございましたので、これ独自教材というところで、書いてまとめるよみときブック、これも現場の先生、御参画いただいて作成をし、令和2年度より授業、また、家庭学習で利活用を始めてきているというようなところで、そういったことも含めて、少し改善につながっている部分はあるのかなというふうなことで考えております。

家庭学習の部分につきましては、実は神戸市の独自調査の小学校4年、5年、中学校1年生、2年生に関しては、非常に家庭学習の浸透が図られているような数字が上がってきておりましたが、一方で今回の全国調査では、それと少し逆に見えるような数値になっておりますので、そのあたりも含めて、分析をしていきたいというふうに考えております。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

また後ほど。公開の場で少し議論がしにくい部分につきましては、後ほど非公開の場でお話ししたいと思いますけど、そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

今、今井委員がおっしゃっていただいたように、改善が見られるというのは、本当大変心強いなと思います。児童生徒の皆さん、そして、先生方に敬意を表したいと思います。

今後、分析していただくときに、学校長の御回答の中で、先ほども御指摘あったんですけども、まず④研修を行っていますかのところが、実践的な研修というところでは少し数値が小学校の場合は、前回よりも下がっていて、また、中学校の場合も、全国平均と比べて見ると、ちょっと低くて。ただ、これは多分求めておられる水準がちょっと高いのかなという気もしなくはないんですね。ですから、この数値が低いことの意味について、また探求していただきたいということ。②その自己分析結果について活用しましたかについては、大変高い値が出ていて。小中ともに。その中で、こうしたことが神戸市全体の底上げに確実につながっているのかなというふうに、非常に心強く思いました。他方で、この②は全体として非常に高い数値が出ていて、小学校に至っては98%っていうことみたいですけども、そうなってくると、そのあたり学校ごとにある程度の違いがあるということ。は、取り組んだ内容に踏み込んだ分析が、今後もし出てきたら、大変ありがたいかなとい

う気がしますので、そのあたり、またぜひ委員会を立ち上げていただくときに、お願いできればというふうに思いました。ありがとうございました。

(堀井教科指導課長)

いただきました御意見を踏まえて、今後進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、ほかの項目でも結構ですが、何かこの会議で議論すべき項目など何かございませんでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、誠に申し訳ありませんが、本日の公開案件はこれで終了をいたしました。

閉会 13時50分